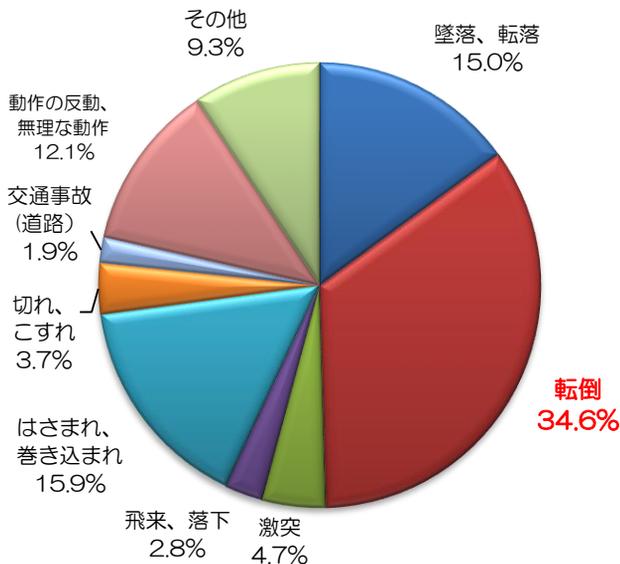




## 平成31年(令和元年)の労働災害発生状況

業種 (13次防重点業種)	発生年	令和元年6月末			
		平成30年 全期	死傷(死亡)	前年 同期比	増減率
全産業		284(4)	107(0)	-14	-11.6%
製造業		78	26	-6	-18.8%
建設業		34(3)	15	+4	36.4%
土木工事業		14(1)	7	+2	40.0%
建築工事業		14	7	+4	133.3%
その他建設業		6(2)	1	-2	-66.7%
陸上貨物運送事業		35	17	-1	-6.7%
林業		7(1)	1	-4	-75.0%
小売業		26	12	-1	-7.7%
社会福祉施設		36	14	-3	-17.6%

### 【災害の傾向(事故の型別)】



## STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

7月は重点取組期間です

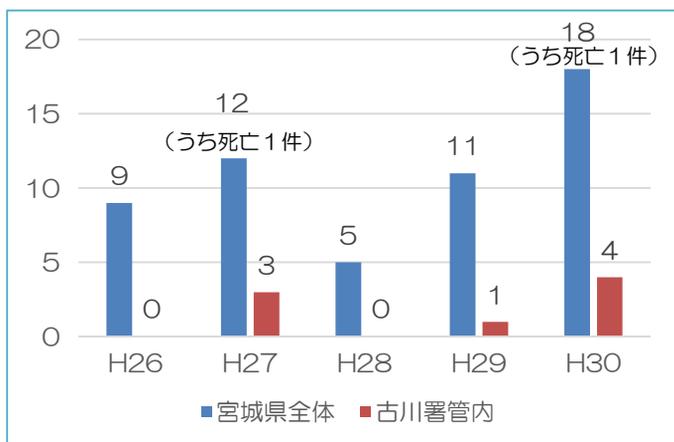
5月から9月にかけて実施している、STOP!熱中症クールワークキャンペーンは、7月が重点取組期間となっております。各事業場におかれましては、安全衛生委員会や衛生管理者等が中心となり、下記の重点事項を実施してください。

昨年は宮城県内で熱中症が18件発生と多発し、うち1件が死亡災害となっております。

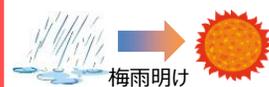
業種別では製造業が最も多く6件、次いで建設業の5件となっております。(当署管内の4件の内訳：製造業3件、農業1件)

熱中症は屋外作業で発生するイメージが強いと思われがちですが、熱を発生する機械を使用する工場内、通風が不十分な屋内作業などでも発生しますので、十分な対策、労働者に対する熱中症の教育等を徹底し、熱中症予防に努めてください。

### 宮城県内の熱中症発生状況(休業4日以上)



### 重点取組期間(7月1日~7月31日)



- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょ。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょ。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょ。**



※詳しくは・・・

STOP!熱中症

検索

NEXT → 死亡災害撲滅に向けた緊急対策

# 死亡災害撲滅のための緊急対策

監督署だより6月号【号外】でもお知らせしましたが、宮城県内で労働災害による死亡者が急増している状況を踏まえ、6月17日から7月31日まで「死亡災害撲滅のための緊急対策」に取り組んでいます。

6月25日には、宮城労働局長が仙台市内において公開パトロールを行うとともに、県内の各労基署において一斉パトロールを実施しました。期間中は、引き続き監督指導、安全パトロールを強化して参りますので、各事業場においても、作業手順の再確認、危険個所の点検など、基本的な安全対策の徹底をお願いします。



## 【6月25日に実施したパトロールの様子】

当日は、労基署の佐藤署長、宮城県建設業協会大崎支部の菅原支部長、建設業労働災害防止協会宮城県支部の佐々木指導員らが、管内の工事現場2箇所を巡回し、高所からの転落防止対策、重機の点検状況や有資格者の配置状況、熱中症対策、働き方改革の取り組み状況等について確認しました。

## Safe Work ゼロ災 Miyagi のロゴマーク



本ロゴマークは、「労働災害防止の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」等を目的とする場合には自由にお使いいただけますので、「Safe Work」をキャッチフレーズとした労働災害防止に取り組んでいただきたいと思います。

宮城労働局のホームページからダウンロード可能となっておりますので、社内の災害防止活動にご活用ください。

セーフワーク宮城

検索

## 「おおさき健康レベルアップ宣言」を活用しましょう

宮城県大崎保健所は、大崎地域の健康課題の改善に向け、個人・家庭で取り組みやすい環境づくりを関係機関が連携しながら一体的に進めることを目的に、キャッチフレーズ「おおさき健康レベルアップ宣言」を作成しましたのでご活用ください。

当署管内における平成30年の定期健康診断結果をみると、何らかの異常所見のあった労働者の割合は57.7%で、前年と比べポイント上昇し過去最高となっております。

労働者の健康管理は個人任せになりがちですが、労働者が健康に働き続けるためには、事業者による健康へのサポートも重要です。

大崎保健所が作成した「おおさき健康レベルアップ宣言」を活用し、労働者の健康づくりへの意識付けを行うとともに、同保健所が実施する「歩数アップチャレンジ」への参加、「みやぎウォーキングアプリ」の利用を呼びかけるなど、異常所見を有する労働者の健康改善に努めるようお願いします。

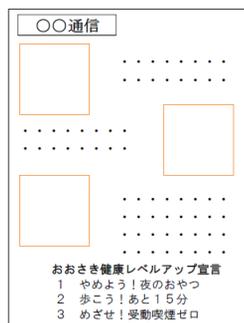
## おおさき健康レベルアップ宣言

- 1 やめよう！夜のおやつ
- 2 歩こう！あと15分
- 3 めざせ！受動喫煙ゼロ

### 【活用例】

例1) キャッチフレーズ1~3を全て使用

例2) キャッチフレーズ3のみ使用



### 【活用にあたっての留意点】

- ◆どなたでも活用できます。（保健所への連絡等は不要です）
- ◆活用に際しては、キャッチフレーズとお合わせ、「おおさき健康レベルアップ宣言」と記載してください。
- ◆キャッチフレーズは、1~3をすべて使用、一つのみ使用等、場面に応じて組み合わせて活用してください。

※詳しくは・・・

おおさき健康ナビ

検索

## 二次健康診断等給付制度をご活用ください

二次健康診断等給付とは、労働安全衛生法に基づいて行われる定期健康診断において、**脳・心臓疾患に**関連する一定の項目（**血圧検査・血中脂質検査・血糖検査・腹囲の検査またはBMIの測定**）に異常所見がある場合に、**無料で精密検査や保健指導が受けられる**労災保険給付です。

脳・心臓疾患の予防のため、積極的な活用をお願いします。

※詳しくは・・・

二次健康診断

検索

労基署は「**転ばぬ先の杖**」ご不明な点や悩みごとがあればお気軽に御相談ください。

労働時間・残業代・労働条件関係は「監督課」、労働災害防止・健康確保対策関係は「安全衛生課」、労働保険料・労災保険関係は「労災課」が窓口となります。TEL:0229-22-2112